

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題（R7. 7. 1）

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

- ※ 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者を指します。
- ※ 設問の中には、文言等を一部省略しているものもあります。

I. 次の問題の 1 から 15 の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問 1（運送約款）

事業者は運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。但し、事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、認可を受けたものとみなす。【貨物自動車運送事業法】

（ ）

問 2（輸送の安全性の向上）

運転者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。【貨物自動車運送事業法】

（ ）

問 3（事業計画）

事業者は、その業務を行う場合には、運転日報に定めるところに従わなければならない。【貨物自動車運送事業法】

（ ）

問 4（輸送の安全）

事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送の引受け、当該運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する当該運送の指示をしてはならない。

【貨物自動車運送事業法】

（ ）

問 5（過労運転等の防止）

事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び勤務が終了した後の休息のための時間が十分に確保されるように、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、運転者の勤務時間及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

()

問 6（過労運転等の防止）

事業者は、乗務員等の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により、安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員等に対して一定期間の休憩を取らせた上で乗務させなければならない。【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

()

問 7（過積載の防止）

事業者は、過積載による運送の防止について、運転者、特定自動運行保安員その他の従業員に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

()

問 8（点呼等）

事業者は、事業用自動車の運行の業務に従事しようとする運転者等に対して対面により、又は対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法（運行上やむを得ない場合は電話その他の方法）により点呼を行い、飲酒の有無、安全な運転をすることができないおそれの有無及び点検の実施又はその確認について報告を求め、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

()

問 9（業務の記録）

事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに、運転者等の氏名、運転者等が従事した運行の業務に係る事業用自動車の自動車登録番号、業務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地及び業務に従事した距離等を記録させ、かつ、その記録を 3 年間保存しなければならない。【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

()

問 1 0 (運行指示書による指示等)

事業者等は、1 週間ごとに、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記載した運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者に対し、適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

()

問 1 1 (名義の利用等の禁止)

事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させてはならない。【貨物自動車運送事業法】

()

問 1 2 (運賃及び料金の届出)

事業者は、運賃及び料金の設定又は変更後 4 5 日以内に運賃料金設定 (変更) 届出書を所轄地方運輸局長あて提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業報告規則】

()

問 1 3 (総則)

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公正且つ自由な競争を促進し、事業者の創意を発揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の民主的で健全な発達を促進することを目的とする。

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

()

問 1 4 (目的)

この法律は、下請代金の支払遅延等を防止することによつて、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護し、もつて国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。

【下請代金支払遅延等防止法】

()

問 1 5 (事業)

国土交通大臣が指定をした地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他この法律又はこの法律に基づく命令の遵守に関し事業者等に対する指導を行う。【貨物自動車運送事業法】

()

Ⅱ. 次の問題 1 6 から 2 0 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問 1 6 (事業計画) (事業計画の変更の認可の申請) (事業計画の変更の届出)

事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、貨物自動車運送事業法施行規則で定める届出事項を除き認可が必要となります。次の中で認可事項に該当するものに○を、届出事項(軽微な事項等)に該当するものに×を付けなさい。【貨物自動車運送事業法】【貨物自動車運送事業法施行規則】

ア. 自動車車庫の位置及び収容能力の変更 ()

イ. 主たる事務所の名称及び位置の変更 ()

ウ. 営業所又は荷扱所の名称の変更 ()

エ. 休憩又は睡眠施設のための施設の位置及び収容能力の変更 ()

オ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別 ()

問 1 7 (過労運転等の防止)

事業者が事業用自動車の運転者として選任してはならない者を、次の中から2つ選び()に記入しなさい。【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

ア. 日々雇い入れられる者

イ. 二月以内の期間を定めて使用される者

ウ. 試みの使用期間中の者であって14日を超えて引き続き使用されるに至った者

() ()

問 1 8 （従業員に対する指導及び監督）

事業者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則で定める運転者に対して、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっています。対象となる運転者を次の中から選び○印を、そうでないものに×印を記入しなさい。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

- ア．死亡事故を引き起こした者 ()
- イ．運転者として新たに雇い入れた者 ()
- ウ．高齢者（60才以上の者をいう。） ()

問 1 9 （事業報告書及び事業実績報告書）

事業者は貨物自動車運送事業報告規則に定める報告書を、提出期限までに提出しなければならないことになっています。次の①と②の報告書の報告期間及び提出期限をア～カの中から選び記入しなさい。

【貨物自動車運送事業報告規則】

- ① 事業報告書 ()
- ② 事業実績報告書 ()
- ア．前年1月1日から12月31日までの期間に係るものを毎年5月31日まで
- イ．前年4月1日から3月31日までの期間に係るものを毎年7月10日まで
- ウ．前年4月1日から3月31日までの期間に係るものを毎年12月31日まで
- エ．毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後100日以内
- オ．毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後120日以内
- カ．毎事業年度に係るものを当該事業年度の経過後毎年5月31日まで

問 20（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示によって定められています。次の中から正しいものを3つ選び記入しなさい。【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

- ア．拘束時間は、1箇月について288時間を超えないものとする。
- イ．1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、15時間とする。
- ウ．勤務終了後、継続10時間以上の休息期間を与えるよう努めること。
- エ．運転時間は、2日を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ．連続運転時間は、4時間を超えないものとする。

() () ()